

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	事業始期	事業終期	担当課
1	令和7年度本部町物価高騰対策支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,445世帯×30千円、子ども加算 558人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,047人(44,140千円)のうちR7計画分 事務費 15,919千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,445世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,047人)	144,569,000	R7.4	R8.3	福祉課
2	もとぶ物価高騰対策商品券事業(事務費)	①飲食や生活用品、資材等の物価高騰により影響を受けた町民の生活及び地域産業の活性化を図ることを目的に、町内店舗で利用できる商品券の配布に係る対象者の抽出及び商品券の印刷作業を行う。 ②商品券の配布に係る対象者の抽出及び商品券の印刷作業 ③会計年度任用職員報酬(1名:1月～3月)646千円、諸手当(時間外手当)300千円、役務費(商品券引換はがき郵送料6,800世帯×85円+10,000円)588千円、委託料(商品券・登録店舗ポスター印刷業務委託)4,483千円、町民対象者データ抽出業務委託745千円)5,228千円、需用費100千円 ④全町民対象	6,862,000	R8.1	R8.3	企画商工観光課
3	もとぶ産シークワーサー生産拡大事業	①木の老朽化や病害虫などで被害を受けた農家が、苗の価格高騰を懸念せずに新植及び補植ができるように、定額で支援する。 ②シークワーサー苗購入委託料 550,000円 ③1,000円/本×110本/10a×50a=550,000円 ④シークワーサー生産農家	550,000	R7.4	R8.3	農林水産課
4	物価高騰対策町民生活支援事業	①町内の農林水産物直売所において、特価販売を実施することにより、物価高騰の影響を受けた町民を支援する。 ②物価高騰対策町民生活支援事業委託料 17,000,000円 ③野菜等特価販売 66,248円×104回=6,889,792円 米特価販売 2,000円×5,055袋=10,110,000円 合計 17,000,000円 ④物価高騰の影響を受けた町民	17,000,000	R7.4	R8.3	農林水産課
5	地力強化事業	①化学肥料等の高騰の影響を受けた農家を支援するために、町内の耕作農家に堆肥を配布し高品質な作物を生産することにより農家所得の向上を図る。 ②堆肥配布委託料 7,167,000円、需用費 15,000円、役務費(郵送料)38,000円、会計年度任用職員報酬 510,000円、共済費 127,000円、旅費 19,000円 ③7,876,000円 ④町内在住かつ町内で耕作している農家	7,876,000	R7.9	R8.3	農林水産課
6	子牛生産助成金事業	①物価高騰の影響を受けた畜産農家を支援するために、子牛の生産に対して定額で支援する。 ②子牛生産助成金 2,150,000円 ③5,000円/頭×430頭=2,150,000円 ④畜産農家	2,150,000	R7.4	R8.3	農林水産課
7	水産業燃料費支援事業	①物価高騰の影響を受けた小規模な漁家に対して燃料費の一部を助成することにより、漁家経営の安定及び水揚量の生産拡大を図る。 ②水産業燃料費補助金 4,387,000円 ③8,774,716円×1/2=4,387,000円 ④本部漁業協同組合	4,387,000	R7.4	R8.3	農林水産課
8	本部町内保育施設給食費保護者支援事業	①物価高が続くなかで、保育園へ支払う給食費を支援することにより保護者の負担軽減を図る。 ②保護者が支払う給食費の減免に係る費用(職員の給食費は除く) ③106名×月額5,500円×6か月+165,000円(途中入所30か月分) =3,663,000円 ④町内保育園等を利用している保護者	3,663,000	R7.10	R8.2	子育て支援課

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費	事業始期	事業終期	担当課
9	保育所等食材料費負担軽減事業	①物価高騰に直面する中、保育所等において従来の栄養バランスや量を保った給食等が提供されることを目的とする。 ②③入所児童へ提供する給食に係る食材料費(高騰相当分) 64円×給食提供児童302名×給食提供日数(R7.4~R8.2月) 各園平均約289日 町内私立保育園 5,574,000円×1/2=2,787,000円(職員の給食費は除く) ④物価高騰等の影響を受けた町内私立保育園	2,787,000	R7.4	R8.3	子育て支援課
10	水道料金生活・経営体支援事業	①物価高騰により影響を受けた町民の生活および地域産業の支援等を行うことを目的とし、一般世帯・事業所の水道料金の基本料金を免除する。対象月はR8.1~R8.3(3か月) ②水道使用基本料金(月額:家事用1,122円、営業用1,815円)の免除 ③家事用件数15,480件×1,122円=17,368,560円 営業用件数3,990件×1,815円=7,241,850円 ④町内全世帯及び経営体(地方公共団体を除く)	24,611,000	R8.1	R8.3	上下水道課
11	本部町学校給食費支援事業	①物価高騰が続くなかで、幼稚園・小学校・中学校へ支払う給食費を支援することにより保護者の負担軽減を図る。 ②保護者が支払う給食費の減免に係る費用(職員の給食費は除く) ③幼稚園:98名×年額55,000円=5,390,000円 小学校:610名×年額57,200円=34,892,000円 小学校:8名×年額41,734円=333,872円(牛乳欠食の児童) 小学校:就学奨励費対象1/2=569,400円 中学校:310名×年額32,450円=10,059,500円 中学校:9名×年額24,766円=222,894円(牛乳欠食の児童) 中学校:就学奨励費対象1/4=56,060円 合計:51,523,726円 ④町内幼稚園等を利用している保護者	51,524,000	R7.4	R8.3	教育委員会